

平成21年8月12日
南関東防衛局住宅防音課

住宅防音工事におけるエアコンの設置に関する注意事項について

平素より、防衛施設周辺にお住まいの皆様におかれましては、防衛施設行政にご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

今般、総務省、経済産業省及び環境省が連携し、地球温暖化対策の推進、経済の活性化及び地上デジタル放送対応テレビの普及を目的とした「エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業」により、統一省エネラベル4つ星（★★★★）相当以上のエアコン・冷蔵庫・地上デジタル放送対応テレビの購入者に対し、グリーン家電エコポイント事務局からエコポイントが発行されております。

しかしながら、エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業では「対象家電製品の購入について国から他の補助金等を受けて購入した場合はエコポイントは取得できない」こととなっており、現在、住宅防音工事においては、原則統一省エネラベル4つ星（★★★★）相当以上のエアコンを設置していませんが、差額自己負担などで統一省エネラベル4つ星（★★★★）相当以上のエアコンを設置した場合、エコポイントは発行されませんのでご注意願います。

今後、住宅防音工事で設置したエアコンについては、保証書の写しを提出していただき、内容を確認した上で、グリーン家電エコポイント事務局などに情報提供しますのでご理解願います。

以上

問い合わせ先
南関東防衛局 住宅防音課
電話：045-211-7398
7139